# 近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第 141 号 2022. 5. 30

各 位

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

~~今回お知らせする情報~~

- 令和3年度 食料・農業・農村白書が公表されました
- 訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える「食」体験コンテンツを大募集!
- 〇 第7回輸出に取り組む優良事業者表彰 エントリー開始!

\_\_\_\_\_

- 令和3年度 食料・農業・農村白書が公表されました
  - ※詳細につきましては、以下の URL をご覧ください。 「プレスリリース」農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/220527.html

「令和3年度 食料・農業・農村白書」農林水産省ホームページ https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w maff/r3/index.html

# 【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房広報評価課情報分析室

代表:03-3502-8111 (内線 3260) ダイヤルイン:03-3501-3883

FAX 番号: 03-6744-1526

○ 訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える「食」体験コンテンツを大募集!

農林水産省は、訪日中に食に関わる体験をした外国人が帰国後も本国にいながら 日本の食を体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大 につなげていく「食かけるプロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトの一環として、日本各地の食を異分野と掛け合わせた魅力的な体験事例を表彰する「食かけるプライズ 2022」を募集します。

## 【募集内容】

- ・訪日外国人向けの事業者が提供する、これまでに商品化(販売)されている日本の食・食文化を深く知ることができる食体験。
- ・商品化(販売)を検討している事業者がファムトリップ※等で提供したことがある日本の食・食文化を深く知ることができる食体験。
- ※ファムトリップ:観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者 やインフルエンサー、メディアなどを対象に現地視察してもらうツアーのこと。

#### 【募集期間】

令和4年5月20日(金曜日)~令和4年7月18日(月曜日・祝日)

※詳細につきましては、以下の URL をご覧ください。 「プレスリリース」農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/220520.html

## 【お問い合わせ先】

農林水産省 新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当者:淺浦、天賀

代表:03-3502-8111 (内線 4067) ダイヤルイン:03-6744-2012

第7回輸出に取り組む優良事業者表彰 エントリー開始!

農林水産物・食品の輸出の発展に向け、「輸出可能品目の拡大」、「新たなジャンル(健康食品、中食)の開発、」、「輸出ロットの拡大等による価格競争力の強化」、「新市場の開拓」、「輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ」などの観点から顕著な実績を挙げている農林水産物生産者、企業、団体、個人を広く発掘し、その取組内容を表彰し、取組内容を食品の輸出に関心のある方々に広く周知することにより、新たに輸出にチャレンジする方々への一助となることを目的として「輸出に取り組む

優良事業者表彰」を実施します。

### 【応募期間】

令和4年6月1日(水)~7月31日(日)受付終了 ※詳細につきましては、以下のURLをご覧ください。 「食流機構」外部リンク

https://www.ofsi.or.jp/kaigai/

# 【お問い合わせ先】

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 TEL: 03-5809-2176 FAX: 03-5809-2183

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメール に返信願います。

\_\_\_\_\_

近畿農政局 地方参事官室(京都府担当) 〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

E-MAIL: kinki\_sanjikan\_kyoto@maff.go.jp